

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O

2007

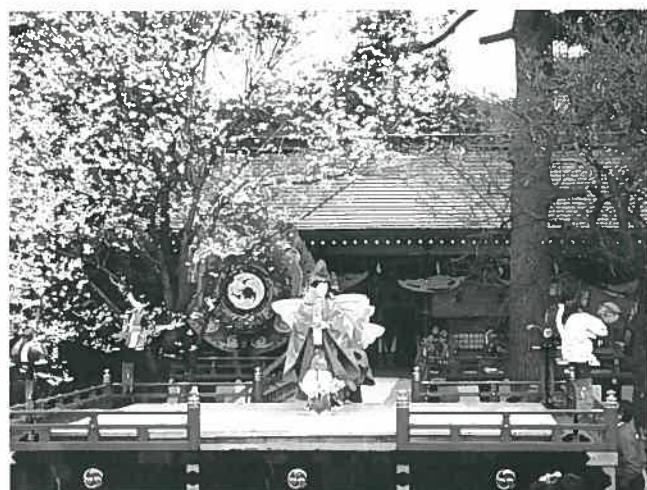
5

May

特集 新任職員ガイド

4.5

- 2 トピックス 退任のことば
- 3 視点 地域に開かれた施設運営
- 3 ひろば しごと（農業）から学ぶもの
- 6 実践記録シリーズ 大人の常識講座～わたしたちの暮らしと司法制度～
- 7 サークル交流 ふれあいのまちを目指して（新潟市）／絵画で心と体に活力を（見附市）
- 7 素顔拝見 石曾根 亘さん（上越市）／大野 義史さん（聖籠町）



「けんか祭り」糸魚川市

表紙解説 4月10日、天津神社では若衆がみこしを勇壮にぶつけ合う「けんか祭り」がありました。ぶつけあった後は、一転して國の文化財である優雅な舞楽が奉納されます。

No.651

今年の人事異動に伴う当会役員 退任のことば

『県公連の一層のご発展を祈念』

今年も人事異動により六名の役員の方々がご退任されることとなりました。ご退任に当たって左記の項目によりおことばをいただきました。

- ①定年退職**
職員に採用後間もなくの公民館勤務－中略－公民館で退職



- ②公民館活動は人づくりと文化の醸成であった**
と考え「あいさつ運動、ふるさと運動や学社融合のジュニア音楽祭、美術展及び学習グループの育成」事業が印象的。

③「ローマは一日にして成らず」の格言のとおり、新たな試みに一石を投じた事業の効果を得るには歳月を要することが体験的実感。活動には情熱を、人々のニーズの実現には技を、そして「継続は力なり」と公民館勤務を振り返り、公民館職員の皆様のご活躍を期待いたします。

①定期異動

農林水産課長兼農業委員会事務局長



- ②4年間の在職でしたが、生涯学習課長等4つの職務担当の中**

で、市制50周年記念生涯学習フェスティバルや2009年トキめき新潟国体でトライアスロンが初の公開競技に本市決定、また高齢者健康づくりや地域子ども教室推進事業、更には男女共同参画プランの策定などに貢献できたこと。

③公民館で学んだことは、個人が豊かになるのではなく地域に還元されなければならない。本年は県公民館大会が村上市で開催されます。宜しくお願ひ致します。

- ①異動内容・異動先等**
②在任中、印象に残った事業、事柄等
③退任に当たって贈ることば

(市町村合併後の提言等)

①退職

10数年ぶりの社会教育担当として短い1年でしたが、県公民館大会が第57回を数え、また公民館職員の研修



会が活発に継続して行われていることに感激。

振り返れば平成元年の第40回県大会を担当し、平成3年に湯沢町での第32回関東甲信越静公民館研究大会では庶務担当を拝命し、盛大に無事大会が開催されたことが思い出されます。皆様のご協力に感謝！

③公民館が「地域づくり・人づくり」の重要な拠点施設となりますよう、皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

- ①退職**
②妙高市役所に37年間の勤務のうち、生涯学習、公民館には通算30年間の勤務でありました。数々の思い出があり



ましたが公民館活動では、県内の多数の皆さんと親しく交流をさせていただいたことが一番の思い出であり財産になったと思います。

③合併や行財政改革に伴い、住民の一層の自治能力の向上が必要となっています。地域らしさを維持していくためには、行政と参画。協働する力量を形成する住民力を育むことが必要と考えます。そのトレーニングの場が公民館だと思います。

- ①組織機構改革に伴う異動**
②在任期間1年は短くて残念に思います。



- ③湯沢町は合併をしないで自立する道を選択して3年目になります。**

行財政改革の一環として学校教育課、社会教育課、国体推進室の2課1室をそれぞれ班体制にして教育課が設置されました。教育行政の統一方向を見出す中で、住民と最も身近に接する生涯学習、公民館事業の位置付けは益々重要になってきております。公民館職員皆様の斬新な発想とご活躍を期待いたしますし、退任の挨拶に代えさせていただきます。

- ①退職**
②合併後の南魚沼市で、先ず最初に考えたのは旧三町の公民館職員（社会教育課職員兼務）の気持が一つになること。それにより公民館活動がさらに活性化されることを追い続けた2年5ヶ月でした。



③年々厳しくなる市町村の財政事情。その皺寄せが公民館に伸び掛かって来るよう思います。こんな時代だからこそ、職員の1人ひとりが知恵を出し合って地域に根ざした公民館活動が展開されることを願っています。そして、より公民館が存在価値を示すことを期待しています。

視
占

~~地域に開かれた施設運営~~

前新潟県少年自然の家指導課長

現長岡市立岡南中学校長 高橋 勝吾



子対象の体験活動の事業を行いました。市民に広くPRする十分な時間がなかつたので、参加がありました。参加者からは「参加して楽しかった」と好評でした。進めるに当たつて、次の三点について共通理解を図りました。
①今年限りでなく今後も続く事業に

当施設では、一地域との関わりを密にし、連携した活動の充実」を重点施策の一つとして取り組んでいます。

民館のみなさんが次回への垂
応えを実感できることが何よりの収穫でした。現在は、五
月十三日（日）の共催事業に
向けて公民館と当施設の担当
者が行き来し、意欲的に打合
せを行っています。

時間がありましたら是非お
立ち寄りの上、アドバイスを
いただければ幸いです。

技能・方法を市に還元し、連携を深める機会とする。③知恵を出し合い、子どもたちに豊かな体験活動を提供する。

HOT NEWS 揭示示板

第58回 県公民館大会第2回準備委員会開催

4月19日（木）10時より
村上市中央公民館

- 1 開会のあいさつ 4月19日(木)10時より
2 報告事項 村上市中央公民館

(1) 開催要項関係

 - ・事例発表者
 - ・大会実行委員長の通帳作成
 - ・印刷業者への原稿渡し

(2) 会場について

 - ・会場準備 7月19日(木)午後5時以降
 - ・使用料金 89,930円
(前日27,500円、当日62,430円備品含)

(3) その他

 - ・特産品の販売 岩船地域広域物産振興協会
テーブル15前後必要 (当日準備)
 - ・各市町村の観光パンフレット (袋詰め)

3 協議事項

(1) 実行委員など、役割分担 (案) 別紙

(2) 昼食時の会場確認 神林村農村環境改善センター
1階多目的ホール (机イス100人)、2階視聴覚室 (机イス50人)
2階研修和室 (50人) 準備: 当日午前人数2~3人位

(3) 昼食時の神林までの送迎バスについて

(4) 申込書の書式と県内市町村へのメール送信について
35市町村へ村上市から一括送信 (予定)

(5) その他

4 講師との打合せについて

5 今後の日程について

(1) 第1回実行委員会について、5月18日(金)石田屋旅館(村上駅前)

(2) 第2回実行委員会の開催日時について (会場
ふれあいセンター)
7月10日(火)午後1時半

6 その他 プロジェクターと20mケーブル予約済み
(準備当日・情報七)

ひらば

阿賀野市社会教育委員長 中島 善一

今年も桜の季節にな
た。とりわけ水稻と鉢花を
生産している我が家にとって
は、この時期てんてこ舞
いの忙しさである。

いなし植物は
かせてしまつゝことになる。
学校を終え社会経験の少な
い若者が適応障害に陥るの
を以てゐる。

永く植物とかかわってきて感じることは、子育てと植物を育てることは、いろんな場面で共通している。種子を蒔き発芽するが植物は、ある程度の密度があつた方が生育が速くなる。隣の植物と触れるによっての共育ちといわれるが、移植の時期を逃すと貧弱な苗に育つてしまう。まだ、よく根が張つていたい植物に、あせつて肥料を

昨年末の教育基本法改正を受けて、先日社会教育委員会が開かれ、委員さん方からは、かつては、常識だったことを条文化しなければならないほど日本の子育ては、ゆきずまつてているのだろうか、という意見が聞かれた。

もう一度、自然界の動物や植物から私たちが学ぶべきところがきっとあるに違いない。



までには考えられない問題が出てきました。

(1) 家庭教育の拠点

都市化、少子化等の進展により本来家庭でやるべきしつけが疎かになり、幼時虐待やネグレクト（無視する、軽視する）が表面化し、子育て中の親の孤立化や閉塞感等が社会問題化しました。そして、社会教育法第5条で市町村の教育委員会の事務として、「家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること」が盛り込まれ、公民館はその拠点に位置づけられました。新潟市でも、生涯各期の家庭教育学級を実施し、子育て中の親に子育ての知識や情報、仲間づくりを支援しています。

(2) 青少年の居場所づくり

青少年の問題行動の深刻化や青少年を巻き込んだ犯罪の多発化など、青少年を取り巻く環境の悪化を憂慮し、青少年の健全育成を図るために、平成16年に家庭・地域・学校が一体になった「子どもの居場所づくり事業」が展開されるようになりました。学校や公民館のスペースを使って、青少年が安全で自由に過ごせるような居場所を設け、地域で青少年を見守ることが目的になっています。

(3) 地域づくりの拠点

市民自らが課題や問題を探り解決に向けて考え行動することも、公民館での重要な学びの柱です。公民館の中で、講師が教えそれを学ぶ時代は過ぎました。学習の中で地域の課題を地域の人たちと考え、時には関係機関と連携し、地域づくりの一翼を担う機関でなければなりません。そこで学習した成果が地域社会に評価され活用されることにより、地域における学習活動が活発化するのです。

4. 公民館職員に求められるもの

時代とともに地域社会とともに変化し続ける公民館ですが、公民館職員として大切なことを述べておきます。

(1) おしゃべり大好きな職員

今皆さんの公民館には毎日たくさんの市民が学びに訪れていますね。朝から夜まで途切れることなく、いろんな人が窓口に声を掛けていると思います。慣れないいうちは正直煩わしいと感じるかもしれません。しかし、公民館はこういった市民に支えられているのです。公民館が地域の拠点、集いの場と言われるのが、この辺りを指す訳です。公民館職員は、市民とのおしゃべりの中から地域の課題を見つけたり、事業のネタを発見したり、重要な情報源になるのです。皆さんも積極的に市民に声をかけてください。そこから、人と人を「結ぶ」、豊かな関係も生まれて来るのです。

(2) アンテナを張る職員

今どんなことが問題になっているのか、何が話題なのか、そういったヒントが新聞等にあります。公民館職員は、時代の変化や社会情勢に対してアンテナを張っている必要があります。市民との話題にも対応できますし、必要な情報は、市民に伝えなければなりません。常日頃から新聞等をチェックし、必要な情報は、スクランプすることを勧めます。

(3) むすぶ職員

公民館だけでことを進めて行くのには限界があります。公民館を支えてくれる地域団体（自治会、

PTA等）や役所の専門機関等と情報交換をしておきましょう。今特に必要な連携先は、学校です。「総合学習」が授業に取り入れられてから、学校が地域に門戸を開くようになりました。また、19年度からは「放課後こどもプラン」が始まり、地域と学校の関係が一層必要とされるようになりました。学校と公民館のより積極的な連携が期待されます。

(4) まなぶ職員

公民館職員は、仕事柄市民から相談を受けることがあります。相談の内容も講座の企画や講師の紹介、利用団体の紹介、果ては、講座の受講



新潟市の新任職員研修の様子

生からの相談ごとまで…。これほど多岐に渡る相談を受ける職場は他にないでしょう。公民館職員は、或る意味相談ごとのプロと言えます。そういうことに対応するためには、日頃から研鑽しておく必要があります。国や県、市町村で実施する研修には時間と予算が許す限り参加しましょう。必ず得るものがあるはずです。県内の他の市町村の職員との出会いも財産になるでしょう。

まだ、他にも大事なことはたくさんあるのですが、それは、皆さんが仕事をしていくうちに感じていくと思います。公民館の仕事で何よりも大切なのは、人と人とのつながりです。公民館職員は、それをコーディネートする役割が求められています。何でも積極的に飛び込むいい意味での好奇心の固まりでいてほしいものです。そして、「主役は市民！」ということを忘れて仕事に励んでください。

5. 最後に

生涯学習に対する市民の要求は、ますます多岐に渡り高度になっています。公民館は、市民の要求に応えなければなりません。そうでなければ、公民館も民間委託の波に飲まれてしまう恐れがあります。

今、各地で行革の名の下に公民館が消えています。カルチャーセンターが賑わいを見せ、通信教育の生涯学習も盛んです。公民館は、これらの民間施設との違いを市民に見せなければ、存在意義を疑われます。そうならないためにも、公民館職員は、これまで以上の努力とアピールが必要になって来ます。必要な事業と不要な事業を厳しく見つめることが重要です。カルチャーセンターではできない、公民館でなければできない事業を考え、積極的にアピールする必要があります。例えば団塊の世代に学習機会を提供することにより、新たな地域の人材を育成し、地域の活性化に寄与してもらえば、当人の生きがい探しにつながるだけでなく、地域にとって有意義なことになるでしょう。

公民館が生き残るためにには、皆さんの方が必要です。一日も早く公民館の仕事に慣れて、地域の中でかけがえのない存在になっていただけるのを期待しています。

特集 新任職員ガイド

新潟市中央公民館

事業係長 吉田 明美



新しく公民館に来られた職員の皆さん、ようこそ！今は新しい仕事を覚えるために忙しい日々を過ごしていることだと思います。

公民館の仕事はいかがですか？今までの職場に比べると、毎日が驚きの連続かと思います。

1. はじめに

公民館は、たくさん的人が集まる場所です。子どもから高齢者まで、様々な世代が学習するためやっています。「おはようございます！」から「こんばんは」までずっと人でにぎわっている所です。公民館は、社会教育法という法律がありますが、基本的にうるさい規則に縛られることなく、市民に喜んでもらえる事業ができます。講座が終って「ありがとう！」「よかったです。」と、市民から感謝される、ありがたい職場です。こんな所は、役所でも珍しいと思います。明日は、皆さんに感謝されるかもしれません。

公民館の歴史は戦後にさかのぼります。終戦後の失意と混乱に満ちた日本人に生きる意欲と自治の心を養うために、国は昭和24年6月に社会教育法を制定して、公民館の目的や機能を明確化しました。そこには公民館の果たすべき役割が全て盛り込んであります。以来、公民館は、市民の学習の場として様々な学習機会を提供してきました。趣味や教養を学ぶことで、必要な技術や知識を吸収するとともに更なる学習意欲を高め、人間としての誇りを身につけることができました。職員の皆さんには、そういう学習者の支援者でなければいけません。公民館の職員は、ただ椅子に座って仕事をしていればいい所ではありません。積極的に動いて市民に働きかけてください。

新しく公民館職員になられた皆さんが積極的に進めて行けるよう公民館がどういう所か、どういう視点を持つ必要があるのか簡単に紹介したいと思います。

2. 生涯学習社会の中の公民館

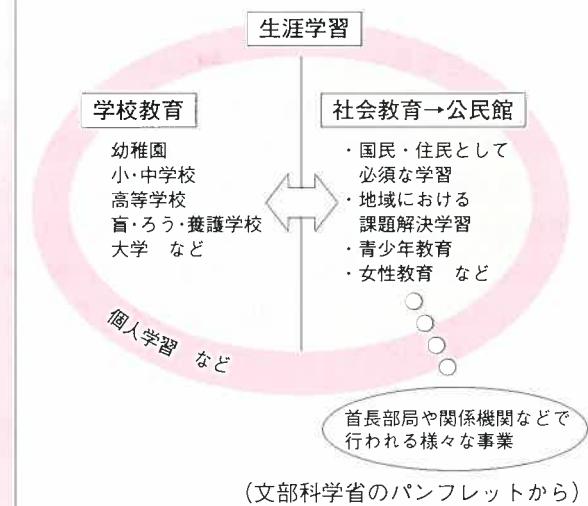
現代は生涯学習社会と言われているほど、市民の学習意欲には目覚しいものがあります。或る人は仕事のスキルを身につけるために、また或る人は生きがいを見出すために積極的に学習しています。

では、何故今生涯学習が求められているのでしょうか。昨年改正された「教育基本法」第3条に「生涯学習の理念」として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、

生涯学習と社会教育

社会教育は、学校教育以外に主として青少年や成人に対して行なわれる組織的教育活動をいいます。

生涯学習は、社会教育のほか、学校教育や組織的に行なわない個人的な学習活動なども含む、社会教育より広い活動を対象とします。



その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の重要性を規定しています。その社会的背景として、中央教育審議会は、所得水準の向上、自由時間の増大、高齢化の進行等に伴い学習自体に生きがいを見出すなど人々の学習意欲が増えて来たこと、そして、科学技術の高度化、国際社会の進展により、絶えず新しい知識・技術を習得する必要が生じているためとしています。さらに、学校教育への過度の依存が学歴偏重の弊害を生じさせており、今後はこれを是正し、人々が生涯にわたって学習し、それを正当に評価する社会を築いて行くことが重要としています。つまり、わが国が今後時代の変化に主体的に対応し、豊かで活力のある社会を築くためには学歴社会を是正するとともに生涯学習体系への移行を図って行くことが大切だとしています。

そういう学習意欲のある人たちが継続して利用できる場所や、講座・講習会等の学習の機会等を提供するための施設が公民館をはじめとする社会教育施設なのです。このことは、社会教育法の第20条及び第22条に規定されています。

3. 社会とともに変わる公民館

公民館には学習することを目的とした様々な人が訪れます。かつての公民館は、市民の知的好奇心を満足させるために趣味や教養等を中心に学習機会を提供していました。

しかし、多様化、複雑化する現代社会では、今

ふれあいのまちを 目指して

曾野木七味の会



明るく住み良い地域に！と
発足以来22年になるボランティアグループで、七味とは「優しさ・思いやり・明るさ・
美しさ・豊かな心・愛・和」の心。会員約70名。活動の一
つ、ふれあい給食に年2回土曜日に中学生が参加し、調理や盛り付けを手伝った後、お年寄等と一緒にお弁当を届けます。世代交流会や歳末ふれあいお楽しみ会では、昔の遊びや余興、ビンゴ大会等で幼児からお年寄迄ふれあいします。この時も中学・高校生のお手伝いによるお弁当で楽し

く会食。会報作成で地域に情報発信。定例会では、給食の献立や事業の相談を行います。勿論ボランティア研修会で研鑽を積みつつ、健康で楽しくを合言葉に笑顔で活動を続けています。

(新潟市江南区
曾野木七味の会
五十嵐武子 記)



見附市では公民館活動が盛んで、4年前に中央公民館主催の日本画講座が開催され多くの人が受講しました。その中から、絵画を続けようと日本美術院院友の日本画家小

絵画で心と体に活力を

みつけ日本画俱楽部

林路子さんを講師に、「みつけ日本画俱楽部」が発足しました。現在、活動は月2回、会員数32名(男性9名、女性23名)で若い人から高齢者と年代は多様で、若い人からは感性を、高齢者からは信頼が得られ、同じ気持ちで楽しんでいます。例会では人と人の交流の場、また神経を集中することで脳を活性化させることができ、好きな絵画を楽しみながら心と体に活力を与えてもらっています。5月の中央公民館まつりと10月の市展の出品に向けて、毎回楽しく頑張っています。

(みつけ日本画俱楽部
代表 八木 守衛 記)



「おはようございます！」勢いのある若者の声が、館内に響く。声の主は、若手のホープ大野社会教育主事です。

私どもの町では、住民は神様と位置づけ新人が勤務する場は、神様の気持ちが分かるように住民に一番近いところに配属することになっているようです。

大野主事は、新任職員として最初の勤務先が社会教育課となり、今年が3年目。

聖籠町教育委員会 社会教育課
社会教育主事 大野 義史さん

同僚や上司に揉みに揉まれ、スポーツ振興を軸に地域子ども教室など完全にマスターし、何をやらせてもそつ無くこなす我が課のスーパーマンに成長した。

よーし、3年目は君が主人公だ。生涯学習は奥が深いぞ。どうぞ県下の同胞の皆さん、彼を揉んでやってください。そして楽しいお酒が飲めるようにしてあげてください。よろしくお願ひします。

(社会教育課長 神田礼輔 記)



上越市が誇る若手のホープをご紹介します。板倉区分室に勤務する石曾根亘くんは、平成17年1月1日の合併時に旧板倉町税務課から教育委員会へ配属となり、日夜各種事業に奔走しています。

癒し系の彼は、子どもたちからも「イッキー」の愛称で絶大なる人気を博し、公民館を利用する方をはじめ、職員の間でも“ゆるキャラ”的存在

上越市教育委員会 板倉区分室

石曾根 亘さん



で愛されています。会議など重苦しい雰囲気が漂いそうな場であっても、彼がいるだけで全体が和むという、なんとも羨ましい人柄です。人気に加え、持ち前の企画力と行動力で非常に頼りになるイッキー。密かに学芸員と図書館司書の資格を持ちながらも、あえて公表しない、そんなところが誰からも愛される魅力なのでしょう。

(上越市教育委員会 大潟区分室 主任 山本栄美 記)

業の概要、・ネットワーク、・成事に記載されています。Iの地域の事例でもあります。内容はI「社会全体で子どもをはぐくむ運動」地域の事例、II社会全体で子どもをはぐくむ運動フォーラム、III資料編から構成されておりますが、とくにたつての留意事項が、目次の後に記載されています。今日は、本書を活用するにあたっての留意事項が、目次の後記載されています。Iの地域の事例でもあります。

はぐくみネットワーク第2集 はぐくみネットワーク紹介



結果と課題という視点で記述され、見やすく、分かり易く、活用し易くなっています。当県公連でも、実践面で協力、

参考しているところです。なお、事例集に在庫があるので、左記にご連絡ください。

新潟県地域家庭教育 推進協議会

問合せ・連絡先

新潟県家庭教育推進協議会ワーキングチーム事務局(新潟県教育厅生涯学習推進課)
TEL: 025-280-1567(直通)
FAX: 025-284-19396

年
あ
と
が
き

度諸会議自白押しの五月です。関ブロ公連理事会、評議員会、中・下公連評議員会等が予定されています。第五十八回県公民館大会

も、開催地村上市を中心に、下始動し、近々開催案内も予定どおり送付できそうです。多数の方の参加申込みを期待しております。

(鈴木
記)

Net work ネットワーク

第58回 新潟県公民館大会開催要項

兼 村上市岩船郡生涯学習振興大会開催要項

大会主題 新しい時代に応える公民館～現代的な課題にどう取り組むか～

- 趣旨 (省略)
- 主催 新潟県公民館連合会 下越地区公民館連絡協議会 村上市岩船郡公民館連絡協議会
- 共催 新潟県教育委員会 新潟県公民館振興市町村長連盟
- 主管 村上市岩船郡教育委員会連絡協議会 村上市教育委員会
- 村上市公民館 岩川村公民館 荒川町公民館 神林村公民館 朝日村公民館 山北町公民館 粟島浦村公民館
- 後援 (省略)
- 日時 平成19年7月20日(金) 午前10時15分 開会
- 会場 村上市民ふれあいセンター
- 〒958-0000 村上市大字岩船字模清水3270番地 TEL0254-52-0201
- 参加者 市町村長、同議会議長、同議会議員、同教育委員、同社会教育委員、同公民館常審議会議員、同公民館長、主事、職員、社会教育主任、社会教育指導員、学校教職員、社会教育関係団体役員、一般市民
- 日程 9:30 10:15 10:45 12:15 13:00 13:15 14:20 15:00 15:20

受付	開会式	基調講演	昼食	アトラクション	事例発表	質疑応答	閉会式
----	-----	------	----	---------	------	------	-----

- 基調講演 演題「新しい時代に応える公民館～現代的な課題にどう取り組むか～」
講師 片野親義様(1944年村上市生まれ)
・元さいたま市岸町公民館長
- アトラクション (仮)と太鼓の演奏 薩波温泉潮太鼓「鼓遊会」
- 事例発表 「新しい時代に応える公民館」
 - コーディネーター 片野 親義 様
 - ・新潟地区 ●新潟市白根地区公民館運営審議会委員 関根 省三 様
 - ・上越地区 ●上越市教育委員会名立区分室教育・文化グループ 主任 沢田 繁 様
 - ・中越地区 ●長岡市和島公民館長 羽鳥 仁一 様
- 参加経費 ①県公民館大会資料代 1,500円
②昼食代(弁当・お茶付き) 800円 ※近くに食事する所はありません。
- 申し込み ①参加者は別紙申込書の形式により、市町村ごとに取りまとめの上、6月29日(金)までに大会事務局アドレスへメール、不可能な場合は、FAXで申し込んで下さい。
参加経費は、申込期限までに下記の口座に振り込んで下さい。
・銀行名 第四銀行 村上支店 普通預金 1478632
・名義 新潟県公民館大会 実行委員会 実行委員長 小野泰三
②参加申込み受付後、「大会参加証」「受領証」を一括送付します。
③申込み責任者は大会当日に「大会参加証」を提示し、大会資料等を受け取っていただきます。
④参加申込みの取り消しは、7月6日(金)までとし、それ以降は準備の都合上、返金いたしません。ご了承下さい。
- 大会事務局 〒958-0837 村上市三之町2番33号 村上市中央公民館内
第58回新潟県公民館大会実行委員会事務局
TEL0254-53-2446 FAX0254-53-2977
E-mail shakyo-133@city.murakami.niigata.jp

event information

平成19年6月の催物ご案内

プラネタリウム夏番組(6/23~9/9まで) かいげつゾロリ~宇宙たんけん大さくせん~

修行の旅を続けるゾロリたちは、ある日アーサー王子が金を探すために宇宙へ出かけることを知ります。お宝の横取りを思いついたゾロリは、ガラクタを集めて作ったロケットで、アーサー王子のシャトルを追いかけ宇宙へ出発! ゾロリたちは、まんまとアーサー王子を出し抜くことに成功し、黄金色に輝く星に着陸します。ところが、その不思議な星でゾロリたちを待ち受けたものは…?!

はくちょう座、さそり座、夏の大三角など、夏を代表する星座や美しい星空も紹介します。

※6/21・22はプラネタリウム番組入替ならびに保守点検のため投影はお休みさせていただきます。

6月は29日(金)に実施!
ナイトミュージアム
4月から10月までの毎月第4金曜日(但し6月は第5金曜日)は「ナイトミュージアム」として、開館時間を大幅に延長します。「学校の遠足以来、自然科学館に行っていないなあ」という方など自然科学館で、金曜の夜を楽しく過ごしてみませんか!

通常開館時間 4月1日より
10:00~17:00 (入館は16:30まで)

ナイトミュージアムの日は…

**ナイトミュージアムの日
10:00~21:00 (入館は20:30まで)**

料金	項目	小・中学生	大人
入館料		100円	550円
入館料+プラネタリウム観覧料		200円	750円

6月の休館日は、4日(月)、11日(月)、18日(月)、19日(火)、20日(水)、25日(月)です。

*毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)の定休日のほかに、設備点検整備等のための休館日があります。

- 幼児、障害者手帳をお持ちの方は無料です。
- プラネタリウムを観覧される場合は入館料が必要です。
- 20名以上(有料入館者)の団体は割引制度があります。

お問い合わせ先 電話 (025) 283-3331
新潟県立自然科学館 FAX (025) 283-3336